

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 総務本部長 天海 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 総務本部長 天海 孝

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目17番9号)

東邦化学工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 6円 総額 127,987,008円

ロ 効力発生日

平成29年6月23日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、江藤俊幸、越智和俊の両氏を選任する。

第3号議案 退任取締役の対する退職慰労金贈呈、並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役鈴木明夫氏は総会の終結の時を持って退任するため、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に一任する。

また、当社は役員報酬体系の見直しの一環として、本総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の取締役10名及び監査役3名に対し、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期については、それぞれの取締役及び監査役の退任の時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	18,046	4	0	(注)1	可決 84.70
第2号議案 取締役2名選任の件					
江藤 俊幸	18,033	19	0	(注)2	可決 84.64
越智 和俊	18,035	17	0		可決 84.65
第3号議案 退任取締役の対する 退職慰労金贈呈、並 びに取締役及び監査 役に対する役員退職 慰労金制度廃止に伴 う打ち切り支給の件	18,041	11	0	(注)1	可決 84.68

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。